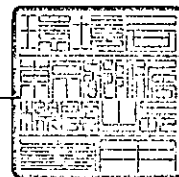




28都環審第9号
平成29年2月3日

東京都知事
小池百合子様

東京都環境審議会
会長 田辺新



水質汚濁防止法第4条の3に定める第8次水質総量削減計画の策定
及び同法第4条の5に定める総量規制基準の設定について（答申）

平成28年10月12日付で諮問のあったこのことについて、別添
「第8次水質総量削減計画」及び「総量規制基準」のとおりとするこ
とが適当であるとの結論を得たので、答申します。